

京都市西文化会館 ウェスティ ウェスティギャラリー ご利用要領

H31.3.13

1. 展示場所及び規模

- ・ 1階ラウンジの北側壁面に設けます。
(展示場所の変更はできません。ただし、他の催し開催のため場所の変更を会館からお願いすることがございます。)
- ・ 展示パネル3枚を壁面に沿って配置し、その前に長机2脚を置きます。
- ・ 展示パネルは、片面使用となります。
- ・ 展示パネルが不要な場合、長机は4脚までとします。
- ・ 展示作品保護のため、コーナーをチェンスタンドで囲み、立入りを防ぎます。

2. 利用資格

- ・ 個人、グループ又は教室のいずれでも構いません。住所要件はありません。
- ・ ウェスティギャラリーに適したものであれば、作品ジャンルは問いません。
- ・ 販売目的、営利を目的とした利用は、ご遠慮いただきます。
- ・ 前記1の設備範囲内での展示に限ります。展示パネル等の追加はご遠慮ください。

3. 利用期間

- ・ 4月24日水曜日から、翌年3月の最終日曜日まで開設します。
- ・ 年末年始(12月28日から1月4日まで)は、ご利用いただけません。
また、通常、火曜日は休館日です。
- ・ 展示期間は、水曜日から日曜日までの5日間を1区分とし、1区分又は連続2区分とします。
年度内に合計3区分を限度とします。
- ・ 作品の搬入・準備は月曜日13時から17時までの間、終了後の撤収・搬出は最終日の16時から19時の間又は翌日午前中にお願ひします。

4. 利用申込

- ・ 4月10日(水)までにお申し込み頂いたものについては、展示希望期間に重複があった場合には調整を行います。
その後の年度分については利用申し込みを先着順で受け付けます。
- ・ 申込みは、申込書に必要内容をご記入のうえ、会館窓口へご提出をお願い致します。

5. その他の条件

- ・ ウェスティギャラリーのご利用は、無料です。
- ・ 展示期間内の駐車スペース(1台分)を提供します。椅子、フック、ワイヤーや押しピンは、可能な限り貸与します。
- ・ 火気、危険物、異臭を伴う物の持込み及び公序良俗に反する展示はできません。
- ・ 会館設備が損傷した場合は、適切な対応をお願いします。
- ・ 会館職員は、展示作品の監視は致しかねますので、出展者をお願いします。また、作品の盗難又は破損に対し、会館は責任を負いませんので、ご了承願ひします。